

益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

令和3年（2021年）7月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

※資料の見方



スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの



工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの



具体的なスケジュールが決まっていないもの

令和3年3月末時点版から令和3年7月末時点版における主な変更点等

事業名	変更点・追加点	ページ番号
農地等復旧事業	【災害復旧工事】 工事完了219箇所⇒220箇所 工事完了時期：R3年度第一四半期中工事完了予定⇒第二四半期中工事完了予定	2
役場庁舎復旧事業	・令和3年6月に造成工事が完了し、建物基礎杭工事に着手中。	2
コミュニティ施設復旧事業	申請件数：58件 → 61件 完了件数：58件 → 60件	3
都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	工事の箇所と区間 21箇所1,365mの区間 → 26箇所1,576mの区間	3
都市計画道路整備事業（幹線道路4路線）	木山橋下部工及び東西線道路改良工事を発注。	4
交通広場整備事業	交通広場の早期整備へ向け、関係者への個別説明や調整を実施中。 交通広場の施設整備設計を今年度実施予定。	5
文化会館周辺整備事業	文化会館外構及び東側擁壁、南側階段工事完了。 従前の駐車場機能を確保するため、周辺地に駐車場を整備予定。	5
駐輪場整備事業	「益城町駐輪場整備計画」の策定準備中。	6
コワーキングスペース等整備事業	コワーキングスペース・シェアオフィス：移築工事中 チャレンジショップ：移築に向けた準備中	6
惣領にぎわい拠点整備事業	・施設コンセプト検討 ・建築物設計中	6
潮井自然公園整備事業	・R3.5月に基本計画の見直しが完了。R3.8月に整備実施設計業務を発注予定。 ・熊本大学の受託研究事業を活用し、デザイン等に関するアドバイザー業務を委託	6
潮井自然公園アクセス道路整備事業	道路詳細設計を実施中。	6

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和3年7月末現在） (1/8)

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和3年7月末現在） (2/8)

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和3年7月末時点)	今後の事業実施方針									備考	
						令和3年度				令和4年度					
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
農地等	農地等復旧事業 ※一部復興基金事業	産業振興課 農林整備係	<p>【災害復旧工事】 被災した農地等の復旧工事を行います。</p> <p>【農地自力復旧事業】 農家自ら行う小規模な農地等の復旧工事に要する費用を補助します。</p> <p>【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】 関係者自ら行う小規模な農業用水路・農道の復旧工事に要する費用を補助します。</p> <p>※農地自力復旧事業及び小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、県の復興基金事業を活用します。</p>	<p>災害復旧事業として査定を受けた農地64ヶ所、農業用施設158ヶ所について順次工事を行っています。</p> <p>契約済み：222箇所（県への工事委託分27ヶ所を含む。） 工事完了：220箇所</p> <p>農地自力復旧事業補助金については、役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。</p> <p>小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、役場仮設庁舎の南館での受付を行っています。</p>	<p>・災害復旧工事については、令和3年度第二四半期中に工事完了（予定）を目指します。</p> <p>・農地自力復旧事業については、引き続き、申請を受け付けます。</p> <p>・小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、引き続き申請を受け付けます。</p> <p>※なお、農地自力復旧事業と小規模農業用水路・農道の早期復旧事業の令和4年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。</p>	<p>【災害復旧工事】 令和3年度第二四半期中に工事完了（予定）</p> <p>【農地自力復旧事業】 交付申請受付</p> <p>【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】 交付申請受付</p>									
施設復旧	公共施設 役場庁舎復旧事業	新庁舎等建設課・新庁舎等建設係	被災して使用できなくなった役場庁舎の解体及び新築を行います。	令和3年6月までに造成工事を完了し、現在建物基礎杭工事に着手しています。	・令和4年度中の新庁舎竣工を目指します。					新築工事（令和2年度～令和4年度） 着工：令和2年度 竣工：令和4年度末（予定）					
施設復旧	公共施設 複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業	新庁舎等建設課・新庁舎等建設係	中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の3施設を複合施設として、現在の仮設庁舎周辺に新設整備を行います。	現在の仮設庁舎建設地を複合施設の建設候補地に選定し、基本設計業務を完了しました。	<p>【複合施設】 ・令和3年度から建設用地取得に取り掛かり、完了後は速やかに実施設計業務に着手します。</p> <p>【地域ふれあい交流館】 ・現在の地域ふれあい交流館の解体時期は未定です。スケジュールが分かり次第お知らせします。</p> <p>※中央公民館、男女共同参画センターは解体工事が完了しました。</p>	<p>【複合施設】 実施設計（予定）</p> <p>【中央公民館】 用地取得（予定）</p>									
	益城中学校復旧事業	学校教育課 学校教育係	被災した益城中学校の解体及び新築を行います。	校舎・体育館・プール新築工事完了。（令和2年度完了）	仮設校舎解体工事が終了し、部室棟・駐輪場等の新築工事を行います。					仮設校舎解体工事 部室棟・駐輪場等新築工事 (4月～翌年1月)					

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和3年7月末現在） (3/8)

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和3年7月末時点)	今後の事業実施方針									備考		
						令和3年度				令和4年度						
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q			
施設復旧	地域施設	自治公民館 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	町内の自治公民館の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定件数：51件、完了件数：49件)	・引き続き、申請を受け付けています。 ※なお、令和4年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。				交付申請受付						
		コミュニティ施設 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	地域・集落におけるコミュニティの場として長年利用されてきた施設の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定件数：76件、申請件数：61件、完了件数：60件)	・引き続き、申請を受け付けています。 ※なお、令和4年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。				交付申請受付						
		消防詰所復旧事業	危機管理課 危機管理係	各地域の消防詰所の復旧を行っていきます。	順次復旧事業を実施しています。 (予定箇所数：12件、完了箇所数：8件)	・順次、各地域の消防詰所の復旧を進めていきます。（平成29年度から令和5年度にかけて実施予定です。）				消防詰所復旧 平成29年度～令和5年度（予定）						
		共同墓地復旧事業 ※復興基金事業	建設課 宅地復旧係	集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・引き続き申請受付を継続しています。 ※なお、令和4年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。				交付申請受付						
内水氾濫対策	内水氾濫対策	内水氾濫対策事業	下水道課 内水対策係	平成30年度に作成した雨水総合管理計画に基づき、ポンプの都市計画決定等を令和元年度に行い、令和2年度からポンプ工事に着手し、令和7年度までの完成を目指し、浸水被害の防止に努めます。	河川からの逆流を防止するため、河川吐口にフラップゲート等設置のための設計・工事等を行っています。 応急的な排水機能回復工事に向けた測量設計・工事を行っています。	(1) フラップゲートの設置：河川吐口にフラップゲートを設置 河川からの逆流を防止します。 (2) ポンプによる強制排水：3地区（妙見・福富・安永）の排水路にポンプを設置し、河川に強制排水します。				【ポンプ場基本・実施設計】						
復興事業	道路	都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	熊本県益城復興事務所 街路工務課 街路用地課 ※町側は復興整備課復興まちづくり推進室が担当	益城町広崎（熊本市境）から益城町寺迫（国道443号線との交差点）までの約3.5kmについて拡幅等の整備を行います。（4車線、幅員27m）	用地取得交渉を継続して行っています。 平成31年（2019年）1月に着工したモデル地区を含め1,028mの歩道部を開通。その他26箇所1,576mの区間で、現在、工事を進めています。	・平成29年10月から地権者の方へ伺い、用地取得交渉を行っています。今後も引き続き、用地取得交渉・契約を行っていきます。 ・事業効果の早期発現を目指すとともに、事業用地引き渡し後、順次迅速に工事着手を行っていきます。				用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始				令和7年度まで実施（予定）		

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和3年7月末現在） (4/8)

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和3年7月末時点)	今後の事業実施方針									備考	
						令和3年度				令和4年度					
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
道路	県道益城菊陽線 拡幅整備事業 (惣領地区)	町側は建設課工務係が担当	県道益城菊陽線（惣領地区）について、惣領交差点より南の区間の拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を熊本県が事業主体として進めています。	事業主体である熊本県により、用地交渉が進められています。また、惣領橋の橋梁工事は、現時点で下部工は竣工しており、上部工は、令和3年度末までには完了を予定しています。	用地取得交渉を進めています。また、すでに用地取得を終えた箇所から順次、歩道整備の工事に着手していく予定です。		用地取得交渉								
	国道443号 拡幅整備事業 (寺迫地区)	町側は建設課工務係が担当	国道443号（寺迫地区）について、寺迫交差点より南の未整備区間の改良等の整備（安全・安心な通行機能確保等）を熊本県が事業主体として進めています。	都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の拡幅整備に伴う取付道路区間として整備が予定されています。	・都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の拡幅整備の進捗に併せて事業を進めています。		歩道整備（予定）			歩道整備（予定）					
復興事業	都市計画道路整備事業 (幹線道路4路線)	街路課	町道横町線、国道443号と県道益城菊陽線を結ぶ東西線、町道グラムメセ木山線と県道熊本高森線を結ぶ南北線、第二南北線の4路線の整備を行います。	東西線の馬水・安永区間以外の測量設計が完了しました。また、境界立会についても概ね完了しました。 現在、東西線、南北線、第2南北線の土地評価および建物調査を実施しています。完了したところから用地交渉を進めています。 木山橋下部工及び東西線道路改良工事を発注。	・用地測量、移転補償費算定のための建物等調査を行い、用地交渉に取り組んでいます。 ・用地がある程度取得でき次第、道路工事に着手していきます。 ・事業認可区間を一部延長します。 道路幅員及び環状交差点変更に伴い、都市計画変更を申請します。		用地交渉								
	住宅地内狭あい道路 拡幅・避難路整備事業	復興整備課 工務係 まちづくり推進室 都市建設課 都市計画係	住宅地内の狭あい道路（4m未満の生活道路）について、緊急時の避難路や緊急車両の通行路として機能するよう、拡幅等の整備を行います。	各地区のまちづくり協議会からの避難路整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。 全47件の整備予定避難路のうち、20件は工事完了、14件は測量・設計まで完了。（着手済み：34件/47件） 広崎地区、福富地区に、まちづくり提案を基本とした地区計画を都市計画決定しました。	・9月にまちづくり専門委員会を開催し、復興まちづくり計画の見直しを行っていきます。 ・測量・設計、用地交渉を進め、着手可能な箇所から順次工事に着手していきます。 ・まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で今後新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。		測量・設計 用地交渉		拡幅整備に順次着手していく。						
生活地区	益城中央被災市街地 復興土地区画整理事業	熊本県益城復興事務所 区画整理工務課 区画整理用地課 復興整備課 まちづくり推進室	都市拠点にふさわしい行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導するとともに、快適で災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図ります。	第6期仮換地指定を行いました。 仮換地指定を行った箇所については、工事の準備ができ次第、順次工事に着手していき、造成工事が終わり次第、順次宅地の引渡しを行っています。 第7期以降の仮換地指定に向けて、引き続き仮換地（案）の個別説明や調整を進めています。	・仮換地指定を行った箇所については、移転補償契約等の進捗に応じて、隣接する道路等もあわせて、造成工事に着手していき、造成工事が終わり次第、順次宅地の引渡しを行っています。 ・令和10年3月末までの事業実施期間を予定しています。		仮換地指定								
							仮換地（案）の個別説明								
							仮換地指定後、順次造成工事着手								
							宅地引渡し（令和2年6月～）								

※個別路線のスケジュールについては、別途お知らせします。

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和3年7月末現在） (5/8)

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和3年7月末時点)	今後の事業実施方針									備考				
						令和3年度				令和4年度								
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q					
復興事業	生活地区	新住宅エリア整備事業	都市計画課 都市計画係	住まいの再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を進めています。	新住宅エリアの整備に向けて基本方針を策定し、民間活力による住宅地開発の検討を進めています。 宮園一ノ迫地区計画（宅地96区画、店舗5区画）令和3年2月に県開発検査終了。 その他、新住宅エリア内で複数件地区計画の相談あり。	<ul style="list-style-type: none"> 新住宅エリア内の他地区において、地区計画の相談があり、関係機関と協議を行っております。 町道整備（幹線道路整備）等に併せて住宅等開発の基礎となる下水道などの都市インフラの整備を検討しています。 					新住宅エリア内の都市的土地区画整理事業				→			
							都市計画道路及び下水道の設計等				→							
	避難地	避難地整備事業	復興整備課 工務係 まちづくり推進室	住宅地内に生活に身近な避難地を整備していきます。	各地区のまちづくり協議会からの避難地整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。 全22件の整備予定避難地のうち、工事発注した17件は全て完了。3件は測量・設計完了。 (着手済み：20件/22件) 広島地区、福富地区に、まちづくり提案を基本とした地区計画を都市計画決定しました。	<ul style="list-style-type: none"> 9月にまちづくり専門委員会を開催し、復興まちづくり計画の見直しを行っています。 測量・設計、用地交渉を進め、着手可能な箇所から順次工事に着手していきます。 避難地等において、防災機能の強化を目的とした防災施設の設置を検討しています。 まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。 					着手可能なところから順次整備を実施。				→			
	施設	交通広場整備事業	熊本県益城復興事務所 区画整理工務課 区画整理用地課 復興整備課	都市拠点における新たな交通結節拠点として「交通広場」を整備し、町の賑わいづくりの創出を図ります。	交通広場の早期整備へ向け、関係者への個別説明や調整を進めています。（県） 交通広場の施設整備設計を今年度実施予定。（町）	<ul style="list-style-type: none"> 町の将来像の早期具現化へ向け、交通広場の早期整備を目指し、移転補償契約等の進捗状況に応じて、造成工事に着手していきます。 					関係者と調整					→		
	生活地区	文化会館周辺整備事業	生涯学習課生涯学習係、 復興整備課 まちづくり推進室、 都市計画課都市計画係	復興土地区画整備事業に伴う街区公園整備や文化会館専用駐車場の再配置、大型ビジョン設置等による文化会館周辺の高質化をおこない、文化会館とこれら整備された周辺環境が一体的に活用されるところによる新たな「にぎわい」を創出する。	災害復旧工事完了に伴い、文化会館外構及び東側擁壁、南側階段工事完了。今後は従前の文化会館駐車場機能を満たすべく、周辺地を駐車場用地として確保し整備していく。	<ul style="list-style-type: none"> 街区公園整備や駐車場配置計画について、関係機関との協議をおこなっていく。 都市再生整備計画事業による中心市街地の賑わい空間創出施設としての整備を実施していく。 					街区公園・駐車場整備施工					→		
											熊本県復興事務所協議					→		
												都市再生整備計画事業実						

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和3年7月末現在） (6/8)

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和3年7月末時点)	今後の事業実施方針									備考	
						令和3年度				令和4年度					
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設	駐輪場整備事業	企画財政課復興企画係、復興整備課工務係	公共交通の利用促進とぎわいの創出のため、令和5年度（2023年度）までを目標に、4車線化事業の進む都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）のバス停付近や、新庁舎南側に建設予定の交通広場に、自転車駐輪場を整備します。	「益城町駐輪場整備計画」の策定に向けた準備をしています。	・令和3年度中に「益城町駐輪場整備計画」を策定します。 ・令和4年度からは、整備箇所の測量設計および用地交渉を進めていきます。				整備計画策定						
施設	コワーキングスペース等整備事業	産業振興課商工観光係	みんなの家を区画整理地内に移築し、コワーキングスペース・シェアオフィス・チャレンジショップなど「新たな働き方」を実践する場を提供し交流を促すことで、地域課題の解決など町のにぎわいづくりに取り組みます。	コワーキングスペース・シェアオフィス：移築工事中 チャレンジショップ：移築に向けた準備中	コワーキングスペース・シェアオフィスについては令和3年中の開業を目指します。 チャレンジショップについては令和4年度早期の開業を目指します。				コワーキングスペース・シェアオフィス移築		コワーキングスペース・シェアオフィス営業				
施設	惣領にぎわい拠点整備事業	産業振興課商工観光係	益城町6次総合計画において地域拠点として位置付けている惣領交差点周辺において、県道熊本高森線拡幅事業などの復興事業に伴って移転する事業者及びにぎわいに資する新たな業種の入居先となるテナントビルを整備し、町のにぎわいの維持・向上を図ります。	・施設コンセプト検討 ・建築物設計中	令和4年4月に開業予定です。				建設工事		営業				
施設	潮井自然公園整備事業	都市計画課都市計画係	これまでの潮井の魅力を伝承・継承しつつ、熊本地震以後に生まれた新たな魅力を活かしながら、より多くの人に親しんでもらえる公園を目指します。（潮井自然公園基本計画）	・R3.5月に基本計画の見直しを完了し、R3.8月に整備実施設計業務を発注予定。 ・熊大と受託研究業務の契約締結を行い、アドバイザーの役割を担っていただいている。	・整備実施設計業務をR3.12月末までに完了予定（今年度発注予定のエリアについては、優先して設計を行う）となっています。 ・今年度の工事として、四賢婦人記念館前広場の造成及び大型遊具設置（プロポーザル形式を予定）、布田川の親水護岸の整備を予定しています。 ・早期整備着手にあたり、関係者・機関との協議を継続して進めています。（詳細設計コンサル、河川管理者、熊大等） ・全面供用開始はアクセス道路整備と併せて令和7年度末を予定しています。				基本計画		実施設計			随時工事着手（～R7末予定）	
道路	潮井自然公園アクセス道路整備事業	建設課工務係	町の主要観光地である潮井自然公園へのアクセス道路は、幅員が狭く、急カーブもあり、観光客・観光バスを迎えることに対し、利便性に難がある状況です。当該アクセス道路を整備し、交通機能等の充実を図ります。（空港側からのアクセス道路（延長約2km）を車道幅員7.0m(2車線)に拡幅等の整備を行います。）	道路詳細設計を実施中	・用地測量、移転補償費算定のための建物等調査を行い、用地交渉に取り組んでいます。 ・用地がある程度取得でき次第、道路工事に着手していきます。				設計・測量・用地交渉		用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始（令和6年度末竣工予定）				